平成30年度第4四半期における公益法人への会費支出の状況

所管府省	支出元独立行政 法人の名称	支出元独立行政法人 の法人番号	交付又は支出先 法人名称	契約相手方の 法人番号	名目·趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	支出の理由等 (会費の場合)	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県 認定の区分
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	440,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成31年1月15日 1月16日 3月15日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構	6040005003798	公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償 制度掛金	20,416,000		平成31年1月30日 2月28日 3月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公財	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	6040005003798	公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	28,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成31年3月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構		公益社団法人 日本小児科学会	501000508346	年会費	30,000	— □ : 10,000	平成31年3月29日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構		公益社団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	45,000	— □ : 15,000	平成31年1月25日 3月29日 3月31日	医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	独立行政法人 地域医療機能推 進機構		公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	36,000	□:18,000		医療の質の向上及び 地域医療連携の促進 に係る医療情報収集 に必要なため	公社	国認定